

令和8年度(2026年度)
新入生と保護者の皆様へ



中部大学

\中部大学がおすすめする/

学生総合保障制度

(団体総合生活保険)

8つの補償で学生生活をしっかりサポート!



団体割引
20%
適用

1

学生本人のケガ

通院1日目から診療実費を補償するタイプもあり。

2

学生本人の病気

風邪の通院1日目から診療実費・薬代を補償!

3

個人賠償責任

示談交渉付き!

インターンシップ
中も補償

自転車条例に対応

4

育英費用

扶養者に万一の事があった場合、一時金を補償!

5

携行品損害

学生が自宅外において携行している身の回り品を補償!

ノートパソコンもOK

6

生活用動産

学生の生活用品・身の回り品を補償!

ノートパソコンもOK

7

借家人賠償責任

貸主への補償。火災・破損等を補償!

8

感染予防費用

臨床実習中の接触感染や院内感染時に予防費用を補償!

申込締切日

①編入学試験合格者 ———— 令和8年1月30日(金)

②大学院合格者 ———— 令和8年3月31日(火)

中部大学の学生総合保障制度は、8つの補償で学生生活をしっかりサポート！

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

学生本人がケガ・病気をしたときの補償

1 学生本人のケガ

★「熱中症(日射または熱射による身体の障害)」や「細菌性食中毒およびウイルス性食中毒」も含まれます。

■ 死亡・後遺障害保険金

国内外において学生本人がケガや熱中症で死亡または後遺障害を被った場合に保険金をお支払いします。

■ 入院保険金・通院保険金・手術保険金

学生本人がケガや熱中症で、入院、通院をされた場合に、入院・通院1日につき定額で保険金をお支払いします。事故の日から180日を経過した後の入院・通院に対してはお支払いできません。また、1事故について入院180日、通院90日を限度とします。

手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。事故の日から180日以内に受けた手術に限ります。



2 学生本人の病気・ケガ(診療実費)

■ 治療費用保険金(*1)(*2)

医療機関の窓口で自己負担した費用を補償

学生本人が病気やケガにより国内で1日以上通院または入院した場合、健康保険等の自己負担分を保険金としてお支払いします。(歯科疾病治療のための通院、精神障害治療、痔核・裂肛等による入院は除きます。) 医師の処方箋に基づき、薬局(いわゆる院外薬局)で支払った薬代も保険金として支払われます。

率	負担金	負
3割	円	
3	4,380	4,
金額	消費税等	優
割	円	

■ 風邪で通院したときも1日目から補償

(*1) 治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日をきめて60日を経過した日の属する月の末日までの通院または入院となります。

(*2) 保険期間の開始時に発症した病気、発生した傷害は対象になりません。(ただし、保険期間の開始日より2年を経過した後に開始した入院または通院については、保険金お支払いの対象となります。)



3 賠償事故を起こしたときの補償

示談交渉付

自転車条例に対応

※本人型

■ 個人賠償責任

国内外において、日常生活で学生本人が他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かったもの(受託品)(*1)を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

(*1) 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。

※自主参加のインターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。

※自動車およびバイク(原動機付自転車を含む)等による賠償事故は対象となりません。

※同じスポーツをプレー中の者に対する事故は、多くの場合法律上の賠償責任が発生しないため対象とならない場合があります。



4 扶養者に万が一のことがあった場合の補償

■ 育英費用

国内外において扶養者がケガや熱中症によって死亡したり、重度後遺障害を被った場合に育英費用保険金を全額一度にお支払いします。(あらかじめ扶養者の方をご指定いただけます。)

※払込取扱票の「扶養者(払込人)」欄に署名された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。



5 学生本人の携行品に関する補償

■ 携行品損害

ノートパソコンもOK

国内外において、学生本人が自宅外(一人暮らしの学生は下宿外)で携行している身の回り品(携行品)が、偶然な事故によって損害を受けた場合に、保険金をお支払いします。

※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません。)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。



一人暮らしの学生用(アパート・寮・下宿など)の補償

6 生活用動産

ノートパソコンもOK

国内において学生本人が所有する家財が火災・落雷・盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

※建物外に持ち出している間も補償されます。

※自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合は、ご加入できません。

※サーフボード、携帯電話、スマートフォン、モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券、定期券、貴金属、宝石、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。



7 借家人賠償責任

国内における借戸室での火災・破裂・爆発・水漏れ等の事故により学生本人が、貸主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。示談交渉は東京海上日動では行いません。

※自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合は、ご加入できません。



8 臨床実習のある学生用の補償

G6

H6

I6

J6

K6

L6

タイプのみ

■ 感染予防費用

国内外で臨床実習中の事故における、感染症に係る接触感染等(針刺しに限らない)や、臨床実習開始後の院内感染時に予防措置のために負担した費用をお支払いします。なお、公的医療制度の給付の対象となる費用を除きます。

※感染症の治療費は対象となりません。 ※予防接種の費用は対象となりません。

団体割引**20%**が適用されています

保険期間(2年間) 令和8年4月1日午前0時～令和10年4月1日午後4時まで

			自宅通学生 一人暮らしの方もご加入いただくことが可能です。			一人暮らしの学生※5		
補償内容			ケガと病気が対象		ケガのみ対象	ケガと病気が対象		ケガのみ対象
1	ケガ	死亡・後遺障害	280万円			280万円		
		入院日額	4,000円	—	4,000円	4,000円	—	4,000円
		通院日額	2,000円	—	2,000円	2,000円	—	2,000円
		手術保険金※1	入院中(入院日額の10倍) 入院中以外(入院日額の5倍)	—	入院中(入院日額の10倍) 入院中以外(入院日額の5倍)	入院中(入院日額の10倍) 入院中以外(入院日額の5倍)	—	入院中(入院日額の10倍) 入院中以外(入院日額の5倍)
2	病気・ケガ	治療費用保険金	医療機関の窓口で自己負担した費用を補償 診療実費を補償 ※2 (入院・通院・手術)		—	医療機関の窓口で自己負担した費用を補償 診療実費を補償 ※2 (入院・通院・手術)		—
		入院諸費用保険金 (免責5,000円)	支払限度基礎日額1,000円※3 (支払限度日数180日)		—	支払限度基礎日額1,000円※3 (支払限度日数180日)		—
3	個人賠償責任		お支払限度額: 無制限 (国外は1事故1億円)※4			お支払限度額: 無制限 (国外は1事故1億円)※4		
4	育英費用		一時金 300万円			一時金 300万円		
5	携行品損害(免責5,000円)		支払年度ごとに 10万円 を限度			支払年度ごとに 10万円 を限度		
6	生活用動産(免責5,000円)		—			支払年度ごとに 100万円 を限度		
7	借家人賠償責任		—			1事故 1,000万円 を限度		
保険料	ご加入タイプ		G	H	I	J	K	L
	保険料(2年間分一括払)		49,080円	33,640円	28,220円	57,350円	41,910円	36,490円

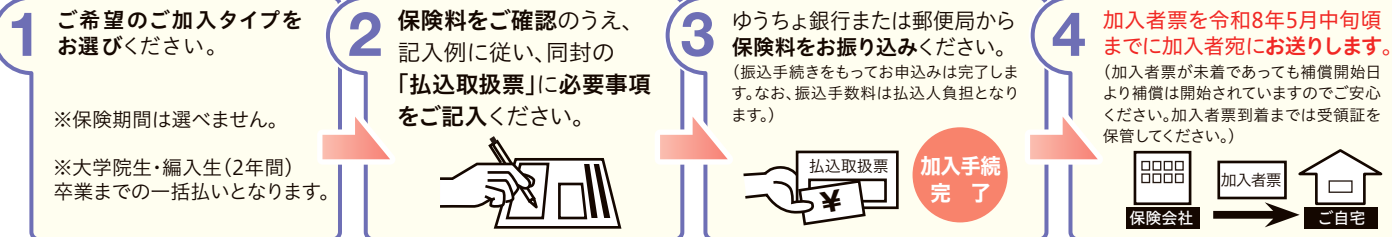
臨床実習のある学生	● 生命健康科学研究科
-----------	-------------

※臨床実習のある学生は、以下**G6～L6**タイプからお選びください。
上記**G～L**各タイプの補償に「**感染予防費用**」が加わります。**臨床実習のある学生以外はお選びいただけません。**

8	感染予防費用	感染予防措置費用 50万円 限度			感染予防措置費用 50万円 限度		
保険料	ご加入タイプ	G6	H6	I6	J6	K6	L6
	保険料(2年間分一括払)	49,140円	33,700円	28,280円	57,410円	41,970円	36,550円

※1 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
※2 医療機関・院外薬局の窓口で、健康保険等を使用して一部自己負担した費用を補償。
※3 先進医療費用保険金は、入院諸費用保険金の支払限度基礎日額の200倍を支払限度額とします。
先進医療費用保険金は、入院諸費用保険金と同一の支払限度日数とします。
※4 情報機器内のデータ損壊は1事故500万円限度となります。
※5 自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合は、ご加入できません。自宅通学生タイプをお選びください。

ご加入方法と加入者票の発行



注意事項

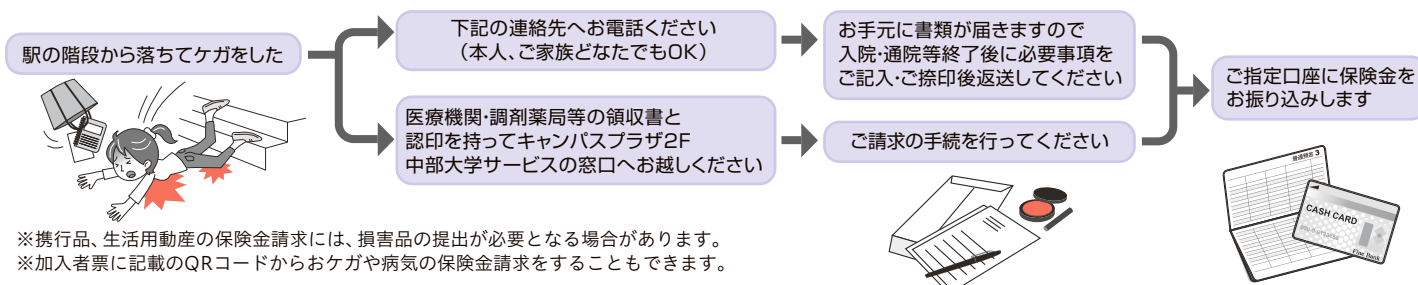
- ① 「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。
- ② 加入依頼書の記載事項に間違いがないか十分にご確認ください。告知事項について記載事項が事実と相違している場合には告知義務違反として解除され(この場合お支払いいただいた保険料も返還できません)保険金をお支払いできないことがあります。
- ③ ご加入手続き後、入学を辞退された場合には、補償期間開始前(令和8年3月31日以前)に下記の取扱代理店へ必ずご連絡ください。保険料は全額返金いたします。
- ④ 加入者票は令和8年5月中旬頃までに加入者宛にお届けします。加入者票到着以前でも補償開始日より補償は開始されておりますのでご安心ください。パンフレットおよび加入者票は保険期間終了日まで、医療機関の領収書等は保険金請求が終了するまで必ず保管してください。
- ⑤ 加入者票の記載内容の変更(加入者・扶養者の変更、住所の変更等)、補償タイプの変更も可能ですので取扱代理店までご連絡ください。学生支援課窓口では受付できませんのでご注意ください。解約等の場合は、ご連絡がないと保険料の返金できません。
- ⑥ 事故発生時は東京海上日動安心110番、もしくは取扱代理店へ速やかにご連絡ください。
- ⑦ 学校からの依頼で保険加入状況を提供することがあります。

最近の主な事故支払例

加入年度により補償内容が異なるため、お支払い金額は今年度ご案内のプランと必ずしも合致いたしません。

補償内容	支払金額(円)	内 容
ケガの補償	95,263	ラグビー部試合中、相手と接触し、左ひざ後十字靭帯損傷、内もも肉離れ。【治療費・入院諸費用】
	142,000	33日間通院、9日間入院、手術あり。【通院保険金、入院保険金、手術保険金】
	18,000	アルバイト中、台車に足をひかれ、かかととアキレス腱を負傷した。9日間通院。【通院保険金】
病気の補償	2,550	風邪で通院。【治療費】
	115,774	肺炎胸で入院。10日間入院。【治療費・入院諸費用】
	60,540	親知らず抜歯で3日間入院。(入院のみ補償対象。通院は支払い対象外)【治療費】
個人賠償責任	219,946	自転車で行行中、バランスを崩してしまい、駐車中の車にハンドルをぶつけて傷をつけた。修理代金 136,346円、レンタカー代 83,600円の支払。
	41,870	大学内で実験中、大学所有の機材を移動する際に棚にぶつけてしまい突起部分を破損。修理代金の支払。
	11,865,162	自転車で行行中、歩行者と出会い頭にぶつかった。相手の人は腰骨骨折で入院。治療費、慰謝料、休業損害、後遺障害11級の支払。(過失割合当方80:相手20)
育英費用	3,000,000	扶養者(父親)が横断歩道を渡っていて、車にひかれ死亡。
携行品	83,550	大学から帰宅途中に、駅でノートパソコンの入ったカバンを落としてしまい液晶画面を破損。(免責金額(自己負担額)5,000円)
一人暮らしの学生用の補償	20,696	下宿先アパートでテレビコードに足が引っ掛かり、テレビが落下し破損。(免責金額(自己負担額)5,000円)【生活用動産】
	406,115	外出中、下宿先で携帯電話の充電器の漏電により出火。衣類、電化製品等が燃えてしまった。【生活用動産】
	342,517	アパートの床、壁などの修理代金。【借家人賠償責任】
	42,625	物干し竿をベランダから部屋の中に移動させる際に、誤って壁にぶつけて穴をあけてしまった。修理代金の支払。【借家人賠償責任】
感染予防費用	8,010	救急救命士資格取得の為、実習中の病院で結核患者と濃厚接触。結核感染予防措置をとった。

医療機関・調剤薬局の領収書等は保険金請求に必要です。



この保険は、中部大学を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として中部大学が有します。

補償についてのお問い合わせ先・事故の連絡先

取扱代理店 **中部大学 学生総合保障制度係 株式会社 中部大学サービス TEL (0568) 51-1010**

中部大学キャンパスプラザ2F 平日9:00~11:30、12:30~17:00

事故受付センター **東京海上日動安心110番 ☎ 0120-720-110**

引受保険会社 **東京海上日動火災保険株式会社 担当部 名古屋営業第二部公務チーム ☎ 0120-188-000**